

令和6年度 所定疾患施設療養費算定の状況

介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患を発症した場合における施設での医療について、以下の要件を満たした場合に評価されることとなっております。

厚生労働省が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

算定要件

- 対象となる入所者の状態は、肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪です。
- 上記で治療が必要となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に、1回に連続する7日を限度とし、月1回に限り算定します。
- 診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載します。
- 算定開始後は、治療の実施状況について公表します。

算定状況

令和6年

- 4月11日 尿路感染症（5日）投薬
- 5月1日 肺炎（7日）血液検査・投薬・点滴
- 5月8日 尿路感染症（7日）尿検査・投薬
- 5月11日 尿路感染症（3日）尿検査・投薬・点滴
- 7月1日 尿路感染症（7日）尿検査・投薬
- 7月29日 蜂窩織炎（7日）投薬・点滴
- 8月27日 尿路感染症（5日）尿検査・投薬
- 11月11日 尿路感染症（7日）尿検査・投薬
- 12月19日 尿路感染症（7日）尿検査・投薬

令和7年

- 1月17日 尿路感染症（7日）尿検査・投薬
- 1月18日 尿路感染症（7日）尿検査・投薬
- 1月18日 尿路感染症（7日）尿検査・投薬
- 1月22日 尿路感染症（5日）尿検査・投薬
- 1月27日 尿路感染症（5日）尿検査・投薬
- 2月2日 尿路感染症（5日）腹部エコー・投薬
- 2月21日 尿路感染症（5日）尿検査・投薬
- 3月6日 蜂窩織炎（6日）投薬
- 3月11日 蜂窩織炎（7日）投薬・点滴
- 3月22日 蜂窩織炎（7日）投薬
- 3月29日 尿路感染症（5日）尿検査・投薬